

日本大学生物資源科学部獣医学科に対する評価結果

I 判定

2025 年度獣医学教育評価の結果、日本大学生物資源科学部獣医学科（学士課程）は本協会の獣医学教育に関する基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2026 年 4 月 1 日から 2033 年 3 月 31 日までとする。

II 総評

日本大学生物資源科学部獣医学科（学士課程）は、当該大学の教育理念である「自主創造」及びそれに基づく生物資源科学部の教育理念「日本や国際社会が直面している生命・食料・資源・環境に関するさまざまな問題を発見・解決し、科学・技術の持続的な発展に貢献すること」を踏まえ、「獣医学は、動物医療を根幹として、動物の健康維持・増進を図るとともに、ヒトの健康と福祉に貢献することを目的とし、その達成のために、生命活動のメカニズムの探求や疾病の診断・治療・予防はもとより、公衆衛生、野生動物の保護及び環境保全など幅広い領域に対し、社会のニーズに応えることができる知識と技術を有した獣医師を養成すること」を教育目的として掲げている。この教育目的に基づき、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）において、獣医師として求められる 8 つの能力を到達目標として定めており、これを踏まえて、教育課程において、全学共通教育科目、教養教育科目、基礎専門科目、専門教育科目等の授業科目を能力別に体系化している。2022 年度までの入学者を対象としたカリキュラムでは、専門教育科目を、「基礎獣医学分野」「応用獣医学分野」「臨床獣医学分野」「総合獣医学分野」に分類し、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に沿った適切な授業科目を配置して、獣医師に必要な高度な専門知識を段階的に習得させるよう構成している。2023 年度以降の入学者を対象とした新カリキュラムでは、1～5 年次に「広域基礎科目」（物理・化学・生物・地学）を均等に配置する一方で、「導入・基礎獣医学分野」「病態獣医学分野」「応用獣医学分野」「臨床獣医学分野」を年次進行に合わせて段階的に配置し、最終年次には学外実習や臨床研究など、展開領域の科目を設定している。

研究活動については、「動物医科学研究センター」を設置し、さまざまな分析機器を集約して、卒業研究のための学生実験や大学院での研究に活用している。同センターを含む多様な研究施設では、当該学部を構成する 11 学科のうち複数の学科との横断的研究が数多く展開され、獣医学研究領域の基盤形成のみならず、獣医学教育にも貢献していることは特色として評価できる。

学生の受け入れ及び入学後の支援に関して、入学者選抜では、一般選抜試験に加えて多

種の入学試験区分を設定するとともに、一般選抜では多くの地域で試験を実施することでより多くの受験生に機会を与え、多様な人材の確保を図っている点は特色といえる。また、経済的支援のために、日本学生支援機構や全学の奨学金制度に加え、当該学部独自の充実した制度を設けていることも評価できる。

このような特色ある教育・研究活動が認められる一方で、複数の課題も見受けられる。

まず、2018年度の本協会による獣医学教育評価（以下「前回の評価」又は「前回評価」という。）結果でも指摘しているが、当該獣医学教育課程における組織的な自己点検・評価の仕組みが依然として整備されていない。また、獣医学教育評価をはじめとする第三者評価の結果を教育研究活動の改善・向上に着実に結びつけることができていないことから、早急な是正が必要である。

このほか、教育の内容・方法・成果について、動物死体を活用した解剖学実習では、牛、豚、鶏、犬、猫を用いた実習が実施されておらず、防腐処置を施した実物標本や臓器模型等による代替法を適用している。病理解剖学実習では、附属動物病院や他施設からの剖検依頼等がある一方で、受講者数は1学年の4分の1程度にとどまり、日常の病理解剖で得られた病変をホルマリン固定組織として保管し代替法としている。いずれの実習においても、動物死体のより積極的な使用に向けて、より多様な動物種で実施するよう検討する必要がある。また、総合参加型臨床実習では、学生1人あたりの産業動物と伴侶動物の症例数が、獣医学教育に関する基準に定める適正な割合を満たしておらず、補完教育の拡充等も含めた改善が必要である。学生の成績評価にあたっては、各科目の成績分布を用いた成績評価の妥当性の検証が行われておらず、公正かつ厳正な成績評価に向けて改善が望まれる。

また、獣医学教育に必要な施設・設備等に関して、学生数に対して実習室が不足していること、総合参加型臨床実習における馬の実習環境がないことに加え、インタラクティブ授業やアクティブ・ラーニングに対応した設備についても、前回評価結果に引き続き改善が求められる。また、大動物麻酔覚醒室（牛）が代替施設を含めて整備されておらず、更に任意項目ではあるが、馬用の施設・設備も適切に整備する必要がある。加えて、動物飼育施設の老朽化、小動物及び大動物実習スペースの不足、学生の生活指導等のための個別スペースについても引き続き改善に向けた検討が求められる。

学生支援に関しては、1年次の留年率が比較的高いことから、学生の自主的な学習を促進させる取り組みや、学生の能力に応じた補習・補充教育を実施して学生の就学意欲を上げるよう改善が望まれる。

教員組織については、前回評価結果に引き続き、学生定員に対して必要な獣医学に関わる教員数の割合が基準を満たしていない。授業負担や学生への配慮を鑑みて、また産業動物分野の教員が不足している等の改善点を明確にしたうえで、中長期的な教員人事計画を検討し、基幹教員を段階的に採用・増員していく必要がある。また、女性教員の割合や年齢構成の偏りを踏まえ、持続可能性や性別、国籍等の多様性に配慮した教員組織の編制

に向けて一層の取組みが求められる。教員個人の活動に関しても、研究のみならず教育・社会貢献・大学運営・診療等について、自己点検・評価を行う仕組みと公開手法を整備するとともに、獣医学の教育研究や技術の質的向上に向けて、学科として組織的に情報を共有し、改善につなげていくことが求められる。

こうした課題について継続的に取り組む一方で、総合大学に設置され、当該学部に含まれる多彩な学科との連携の深化によって、特色ある獣医学教育課程へと発展することを期待したい。

Ⅲ 獣医学教育に関する基準の各項目における概評及び提言

1 使命・目的

<概 評>

【項目：使命・目的】

当該大学は、「日本精神にもとづき、道統をたつとび、憲章にしたがい、自主創造の気風をやしなひ、文化の進展をはかり、世界の平和と人類の福祉とに寄与すること」を目的とし、育成する人間像として、教育理念である「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」「自ら考える」及び「自ら道をひらく」能力を身につけ、「日本大学マインド（日本の特質を理解し伝える力、多様な価値を受容し、自己の立場・役割を認識する力、及び社会に貢献する姿勢）」を有する者を育成することを「日本大学教育憲章」において定めている。同憲章を踏まえ、当該獣医学教育課程を含む生物資源科学部では、「日本や国際社会が直面している生命・食料・資源・環境に関するさまざまな問題を発見・解決し、科学・技術の持続的な発展に貢献すること」を基本理念としている。これを基に、当該獣医学教育課程は、教育研究上の目的として「獣医学は、動物医療を根幹として、動物の健康維持・増進を図るとともに、ヒトの健康と福祉に貢献することを目的としている。その達成のために、生命活動のメカニズムの探求や疾病の診断・治療・予防はもとより、公衆衛生、野生動物の保護及び環境保全など幅広い領域に対し、社会のニーズに応えることができる知識と技術を有した獣医師を養成する」ことを掲げている。

一方で、学科パンフレットや進学ガイドでは、教育目的の記載が「豊かな教養、獣医学に関連する幅広い知識と高い専門性、高い倫理観を身につけた人材の育成」、あるいは「動物医療を通して動物の健康維持・増進を図るとともに、ヒトの健康と福祉に貢献する獣医師を養成すること」のように一部抜粋にとどまり、学位授与方針等に記載されている教育目標とも整合していないため、これらを整合させたうえで受験生をはじめ社会に対して明示するよう改善が望まれる。また、目的の周知活動の状況とその効果を把握するためにアクセス解析ツールを活用しているものの、限定的な評価方法となっている。現在も授業評価アンケート等を通じた効果の把握を行って

日本大学生物資源科学部獣医学科

いるが、今後、オープンキャンパスの場を利用した広報活動の定量的把握の強化や在学生に対する定性的な理解度調査の導入を検討していることから、周知活動についても効果を把握できているか検証し、定量的なデータにとどまらず教育的な効果を十分に把握・活用できるよう方法を検討されたい（評価の視点 1-1、1-2）。

< 提 言 >

○検討課題

- 1) 当該獣医学教育課程の目的について、教職員及び学生に周知を図り、かつ広く社会一般に公表しているものの、周知・公表方法によっては内容が整合していないことから、改善が望まれる（評価の視点 1-2）。

2 教育の内容・方法・成果

<概 評>

【項目：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針】

当該獣医学教育課程は、学位授与方針として、大学の教育理念である「自主創造」を構成する3つの要素「自ら学ぶ」「自ら考える」「自ら道をひらく」を踏まえ、「日本大学マインド」と「自主創造」の能力を身につけ、かつ獣医学科の定めた到達目標である8つの能力（コンピテンシー）を修得した者に学位を授与することを明文化している。8つの能力とは即ち、①「獣医師として活躍するのに必要とされる豊かな教養・知識・技術を修得し、法令遵守の精神と高い倫理観に基づいて、自らの使命・役割を果たすことができる」、②「日本や国際社会における飼育動物の診療、保健衛生・福祉と公衆衛生の向上、畜産業に関する諸問題を理解し、説明することができる」、③「獣医学に関連するあらゆる情報を収集して総括し、論理的・批判的に思考することができる」、④「日本や国際社会における獣医学に関連する諸問題を発見し、その解決策を提案することができる」、⑤「獣医学の発展に寄与するために新たな問題や課題に果敢に挑戦することができる」、⑥「獣医師としての社会的な責務や役割を理解し、自分の考えを正しく伝え、実行することができる」、⑦「獣医師として適切なリーダーシップを発揮し、さまざまな分野の人々と連携・協働することができる」、⑧「将来にわたって獣医学に関する専門知識及び技術を省察・研鑽し、獣医学の関わる様々な分野に貢献することができる」能力であり、同方針は当該獣医学教育課程の教育目標とも整合している。

教育課程の編成・実施方針としては、全学共通教育科目、教養教育科目、基礎専門科目、専門教育科目等の授業科目を、設定された能力別に体系化し、講義・演習・実験・実習等の多彩な学修方法で実施することを定め、学位授与方針に示した到達目標の達成を図っている。これらの方針は、学部要覧及び大学ウェブサイトを通じて教職員及び学生に周知し、広く社会一般にも公表している。一方、これらの周知活動の効果の把握は十分に行われていないことから、今後の検討が望ましい（評価の視点 2-1、2-2）。

【項目：教育課程の編成】

当該獣医学教育課程では、2022年度入学者までの旧カリキュラムは、専門教育科目を「基礎獣医学分野」「応用獣医学分野」「臨床獣医学分野」「総合獣医学分野」の4系に分類し、獣医師としての資質を涵養するとともに、動物の体の構造・機能、病原体及び病気の特徴を学び、獣医師に必要な高度生物学を学ぶ「基礎獣医学分野」の科目を初等年次に、動物とヒトの疾病予防方策を理解するための「応用獣医学分野」と動物疾病の診断・治療・予防を理解する「臨床獣医学分野」の科目を中等年次に、そして獣医師に求められる実践力や現場力の基礎を身につけるための動物病院や付

属農場での臨床実習、社会で活躍する獣医師の現場を実際に見学・体験するインターンシップから成る「総合獣医学分野」の科目を高学年次に配置し、年次進行にしたがって、基礎から専門分野を段階的に学ぶ編成としている。一方、2023年度以降の入学者を対象とした新カリキュラムでは、1～5年次に「広域基礎科目」(物理・化学・生物・地学)を均等に配置する一方で、旧カリキュラムと同様に、専門教育科目を「導入・基礎獣医学分野」「病態獣医学分野」「応用獣医学分野」「臨床獣医学分野」に分類し、年次進行に合わせて体系的・段階的に配置し、最終年次には学外実習や臨床研究など、展開領域の科目を設定している。

旧カリキュラムは、獣医学教育モデル・コア・カリキュラムを網羅した科目内容となっており、講義と実習の連動性に配慮した履修計画と時間割を組み、効果的な修学環境を整えている。また、4年次からは学生を研究室に配属し、リサーチマインドの涵養に配慮したエビデンスベースの研究方法を学び、それを基にした獣医学研究(卒業論文)や臨床研究を課している。さらに、獣医師の資質をより高めるためのアドバンス教育として、モデル・コア・カリキュラムに含まれない「エキゾチックアニマル学」「応用免疫学」「再生医療学」「動物園・水族館演習」など特徴的かつ興味深い選択科目を提供し、自主性を重んじた教育を行っている。一方で、新カリキュラムでは、5年次に履修する「獣医事特別演習」や「獣医学外演習」を展開領域の必修科目とするなど、直接就職に関連付けられるインターンシップ科目も展開しており、学生の獣医師としての多様なキャリアパスを意識したカリキュラムとなっている(評価の視点2-3)。

【項目：教育の実施】

当該獣医学教育課程では、教育課程の実施にあたり、科目に応じた授業形態及び方法を用いており、座学に加え、実験、実習及び演習を体系的に配置し、総合参加型臨床実習、獣医学研究、インターンシップ、海外研修等による体験型の実習を展開している。また、補助的にオンライン学習プラットフォーム等を用いたオンデマンド配信や小テスト、クリッカーアプリを用いた学生参加型の双方向授業等のアクティブ・ラーニングなど効果的な学習形態を採用している。さらに、配属された研究室における研究活動を通じて学会発表や論文投稿も行っており、獣医師としての資質を涵養するための教育方法を採用している(評価の視点2-4)。

実習の実施にあたっては、学生1学年120名を60名ずつの2班に分け、各班に対して教員1～4名、ティーチング・アシスタント(以下「TA」という。)1～2名を配置している。実習は、講義・実習科目の専任又は兼任の基幹教員が担当し、特別な専門分野においては特任教員や兼任教員を適切に配置している。ただし、配置人数について、「獣医生理学実習」のように、十分な数の教員とTAを配置(教員4名・TA2名)している科目も認められるが、「実験動物学実習」「毒性学実習」(教員1

名・T A 2名)、「獣医臨床繁殖学実習」(教員2名のみ)など、教員及びT Aの配置が少ない科目も散見されることから、学生定員120名に対する実習指導体制を充実させることが望ましい(評価の視点2-5)。

動物死体を活用した解剖学実習では、直近4年間のうち3年で馬を用いているが、牛、豚、鶏、犬、猫を用いた実習は全く実施していない。実習では牛、馬、鶏、犬を対象とし、防腐処置を施した実物標本で代替しており、鶏と犬では使用数が比較的多くなっている。犬の臓器模型等による代替法は適用しているものの、主に実物標本の補完的な教材としての利用にとどまるため、動物死体のより積極的な使用に向けて一動物種でも増やせる方法を検討する必要がある。

病理解剖学実習では、附属動物病院の産業動物死亡症例、N O S A Iからの死体供与、小動物病院や動物園・水族館からの剖検依頼等により、さまざまな動物種(小動物、産業動物、鳥類、野生動物、爬虫類、両生類)を解剖する機会を設けている。ただし、受講者あたりの症例数について、直近4年間の平均値は、産業動物が0.5症例、伴侶動物が0.1症例となっているものの、受講者数が16~57名(平均27.8名)と、1学年120名の4分の1程度にとどまっている。また、鶏の剖検は4年間全くなく、牛(又は羊か山羊)、馬、豚、犬(又は猫)について実習を実施している。病理解剖の予定が入った場合には、オンライン学習プラットフォーム上で参加者を募るなど、学生の実習機会を増やす努力はしているものの、十分な数の剖検症例が確保されていない。そのため、日常の病理解剖で得られた病変をホルマリン固定組織として保管し、代替法として用いることで、学習効率の向上を図っているものの、解剖学教育と同様に動物死体のより積極的な活用に向けた検討が望まれる(評価の視点2-6)。

学生の体系的な履修に向けて、履修ガイドブックに履修系統図を掲載し、カリキュラムの体系及び学生が修得すべき知識・技能と各授業科目との関連性を可視化する仕組みを整備している。シラバスには授業科目ごとに、履修条件、授業の概要、学びのキーワード、目的、授業方法、育成する力(「授業科目とD P・C Pとの対応」、到達目標、授業計画、成績評価方法とその基準や割合、フィードバック方法や参考書、科目の特徴等を詳細に明記し、時間割とともに学生が随時閲覧できるよう公表している。また、担当教員との連絡方法も明示し、学生の質問にすぐに回答できる方法を記載しており、履修指導も適切に行っている。シラバスの記載内容を確認・改善するにあたり、「シラバス第三者委員会」を設置し、記載内容のチェック項目及びチェックシート、またシラバス作成の手引き等を整備しており、授業内容とシラバスの整合性の確保については、学生アンケート等により確認している(評価の視点2-7、2-8)。

【項目：総合参加型臨床実習体制の整備】

総合参加型臨床実習の管理運営は、附属獣医学教育病院の中に設置し、臨床系教員で組織される「参加型臨床実習委員会」が担っており、実習を遂行する教員と統括す

る教員の役割が区別されている。臨床実習の実施にあたっては、事前に作成したマニュアルを基に実習ガイダンスを行っており、実習に対して学生の理解が深まるよう努めている。臨床実習に関する飼い主への説明と協力の要請は、問診票に記載し、飼い主の署名により同意を得た症例のみを臨床実習に活用しており、臨床実習の管理運営体制は整備されている（評価の視点 2-9）。

当該獣医学教育課程では、「総合参加型臨床実習」（6単位）を5年次後期に開講しており、学生120名を10名ずつ12班に分け、①内科A（教員8名）、②内科B（教員9名）、③外科（教員7名）・産業動物（教員4名）の3つの診療科（教員計28名）にそれぞれ2班（学生20名）を配置して、教員1人あたりの学生数を2～3名とする少人数制の実習となっている。実習は、各班が3診療科を各2回経験するグループローテーションとなっており、学生は隔週1週間の臨床実習を計6週間（学生120名×6週＝延べ720名）行う。教員は、3診療科で毎週6班（60名）を受け入れ、全体で12週間の実習を行う体制を整備している。指導教員は、22名の教員（教授10名・准教授2名・助教3名・特任教授1名・専任講師6名）と8名の臨時職員（附属動物病院では「特任助教」と呼称される常勤職員）から構成され、1週間あたりの受け入れ学生数（60名）に対して十分な教員数となっている。各教員は、診療業務と並行して臨床実習を遂行できるよう各専門診療科に配置しているが、職種や職階による臨床経験年数等の要件については、基準が明示されていない。また、病院専任獣医師、研修獣医師、愛玩動物看護師等のスタッフを配置しているものの、全職域で人数が不足しているため、各職域の待遇改善を通じた増員を図っている（評価の視点 2-10）。

【項目：臨床能力向上のための教育】

総合参加型臨床実習の前段階として、臨床実習前に開講されている「小動物内科学実習」「小動物外科学実習」「獣医臨床病理学実習」「獣医臨床繁殖学実習」「産業動物臨床実習」において、臨床実習の遂行に必要な基本的な知識・技能・態度の到達目標を設定し、学生が実習を行うに十分な知識・技能等を有しているかを確認している。また、総合参加型臨床実習の開始前に、客観性のある適正な事前評価である獣医学共用試験（vetCBT、vetOSCE）を課しており、試験に合格しStudent Doctorの資格を有する者のみが実習に参加できるとしている。なお、共用試験に向けた修練に資するスキルラボは、共用試験の実施前に3日間のオープンラボとして開設しており、常設のスキルラボを2025年度中に整備予定である。また、現時点では臨床実習開始前に統一した到達目標は設定していないものの、事前実習として動画や各診療科の動画を学生に視聴させて、実習効果を担保するとともに、共用試験の他にも質保証を補填している（評価の視点 2-11）。

臨床実習のシラバスには、履修条件、授業の概要・目的・方法・到達目標をわかり

やすく明示しており、患者の安全に配慮した臨床能力向上のためのカリキュラムとなっている。実習前には、臨床実習の内容と形態を解説するガイダンスを行い、学生の知識や技術が一定水準以上にあることを保証するため、共用試験に合格した Student Doctor であることが必要であるとの説明や、班構成、事前学習ガイド、ローテーションの順番、成績評価方法及び基準、実習において身につける技術や到達目標、アンケートの実施等について説明している。実習は、臨床教育上で基本となる診療科の巡回実習(ローテーション)を通じて行っており、小動物臨床では、附属獣医学教育病院の各科における実症例／モデル例について、小動物の取扱いから診断治療に至る幅広い手順に総合的に触れ、専門性の高い知識と手技の体得を目指している。また、大動物臨床では、大動物の取扱いと内科診断法の実技を学ぶとともに、模擬症例による診療のシミュレーションを通じた大動物獣医療の基礎的アプローチ法の習得に主眼を置いている(評価の視点 2-12)。

総合参加型臨床実習のための患者(症例)数について、2022～2024年度の3年間の平均値は、産業動物 1531 症例、伴侶動物 6786 症例である。いずれも学内診療施設において受け入れており、学生 1 人あたりの症例数は産業動物が 2.7 症例、伴侶動物が 5.9 症例と、獣医学教育に関する基準に定める適正な割合(産業動物 10 症例、伴侶動物 20 症例)を満たしていない。附属獣医学教育病院の年間症例数については、大動物は増加傾向に、小動物は減少傾向にあり、各診療科において症例を中心としたウェブコンテンツを利用した補完教育を実施しているものの、学生の適正な症例数を満たすために補完教育の拡充等も含めた改善が求められる(評価の視点 2-13)。

当該獣医学教育課程では、総合参加型臨床実習を実施する学外実習先の施設利用マニュアルを作成し、学外施設での諸注意を記載している。また、当該学部では「バイオセーフティ委員会内規」による病原体等の安全管理指針を定めており、附属動物病院では「院内対策マニュアル SFTS 版」を作成している。一方、同病院の利用マニュアル、バイオセキュリティ／バイオセーフティマニュアルはないため、これを策定したうえで、マニュアルに基づく教育を行うことが必要である。個人情報保護については、総合参加型臨床実習を受講する全ての学生に対してガイダンスで説明するだけでなく、全ての学生が附属獣医学教育病院長宛に誓約書を提出している。また、実習に際して学生が加入する保険を整備しており、学生は規程に基づき傷害事故保険に加入している(評価の視点 2-14)。

総合参加型臨床実習の到達目標の設定について、シラバスでは、診療における基本技能として、身体検査、各検査、処置に合わせた保定法、POMR に則った診療記録、基本的な臨床検査法、画像診断、看護処置、投薬、外科手術補助が実施できることを到達目標としている。卒業時の臨床能力となる総合参加型臨床実習で修得した能力は、実習への協力姿勢、レポート、小テスト等に基づき総合的に評価しており、独自の「Clinical competency 手帳」を用いて、各診療科で習得すべき知識や技能とその

到達度を学生と教員の相互で可視化するシステムを採用している。また、目標に掲げる臨床能力を記載したログブックを学生に持たせ、各能力の実施回数を教員が確認することによって臨床能力の修得を担保している（評価の視点 2-15）。

【項目：成績評価・卒業認定】

当該獣医学教育課程では、成績評価の基準・方法を適切に設定しており、「日本大学学則（以下「学則」という。）」や学部要覧において学生や教職員に明示している。成績の判定は6段階（S・A・B・C・D・E）をもって表し、C以上を合格として単位を認定している。また、学修結果を総合的に判断する指標として、総合平均点（GPA）を用いた学習成果の達成状況を検証することで、厳格な成績評価、綿密な履修指導による卒業生の質を保証している（評価の視点 2-16）。

成績評価にあたっては、シラバスに記載している各科目の成績評価方法及び基準にしたがって、授業への取り組み態度、授業内試験、レポートや課題提出、定期試験等によって総合的に評価している。学生は、ポータルサイトにおいて自身のGPAの結果を確認することが可能であり、成績証明書等によっても告知している。一方で、各科目の成績分布を用いた成績評価の妥当性の検証は行われておらず、当該獣医学教育課程においてもその必要性を認識していることから、公正かつ厳正な成績評価に向けて改善が望まれる（評価の視点 2-17）。

進級判定について、専門教育科目では、各年次の終了までに配当された必修科目のうち、未修得科目が8単位以上ある場合は進級できないなどの進級判定基準を設定し、学部要覧に明示している。進級判定においては、教務課から各学年担任への確認・検証を経て、学科内の審議ののち教務課に報告し、教授会で承認するという手続となっている。留年者及び退学者等の状況は、教授会において報告しており、学科内に周知される仕組みとなっている。留年者は1～4年次に認められ、留年率は低学年次に最大8.7%と高くなっている。また、退学者は1～3年次に認められ、退学率も低学年次に最大3.8%と高い傾向にある（評価の視点 2-18）。

成績評価の公正性・厳格性の担保について、前回評価結果において、成績評価に対する学生からの異議申立て制度を早急に整備するよう指摘があったことを受けて、「成績に対する異議申立てに関する要項」を定め、2020年度より運用している。手続としては、学生は成績評価について疑義がある場合には、所定の期日までに異議申立て書を学科主任に提出し、学科主任は委員会を設置して科目担当者に対して調査を行ったうえで、調査内容を学科主任に報告し、学生に対して回答することとなっている（評価の視点 2-19）。

卒業認定について、学則において、所定の授業科目のうち、教養教育科目の24単位以上、専門教育科目160単位以上の合計184単位以上を修得した者に対して学位を授与することを定めており、要件を学部要覧に記載している。卒業判定は、6年次

の担任が成績結果を検証し、科内会議で審議したうえで、最終的に教授会で承認するという手続となっており、学位授与方針に基づき公正かつ厳格な卒業認定を行っている」と認められる（評価の視点 2-20）。

【項目：教育成果の検証】

教育上の成果について、獣医師国家試験の合格率は過去5年間で80%以上を維持しているものの、年度を追うごとに合格率の低下が認められる。全国的な傾向ではあるが、合格率の向上に向けた更なる努力が望まれる。全国的な傾向ではあるが、合格率の向上に向けた更なる努力が望まれる。過去5年間の卒業生の進路として、獣医関連業務への就職率が74～91.6%と高く、当該獣医学教育課程の教育の結果が現れていると認められる。就職状況に関しては、毎年夏以降に3回程度、就職内定状況の確認をしており、卒業時に最終分析を行っている。また、大学院への進学率は3.1～6.9%を推移している。小動物臨床の就職が遍在した時期にカリキュラムを改編し、低学年時から多様な獣医療に関する授業を設定した結果、公務員獣医師、産業動物臨床、研究職等への興味を促すことにより進路の選択肢が広がり、幅広い分野への就職や大学院への進学等、進路先の充実につながっており、学生の学習成果及び卒業生の進路状況の把握と分析に基づく教育上の成果の検証は適正に実施されている（評価の視点 2-21、2-22）。

< 提 言 >

○検討課題

- 1) 解剖学及び病理学実習において、より多様な動物種で実施できるよう検討が望まれる（評価の視点 2-6）。
- 2) 学生1人あたりの産業動物及び伴侶動物の症例数が、獣医学教育に関する基準に定める適正な割合を満たしておらず、補完教育の拡充等も含めた改善が望まれる（評価の視点 2-13）。
- 3) 附属動物病院の施設に関する利用マニュアル、バイオセキュリティ／バイオセーフティマニュアルを策定したうえで、マニュアルに基づく教育を行うよう改善が求められる（評価の視点 2-14）。
- 4) 各科目において、成績分布を用いた成績評価の妥当性の検証が行われていないことから、公正かつ厳正な成績評価に向けて改善が望まれる（評価の視点 2-17）。

3 教育研究等環境

<概 評>

【項目：獣医学教育の実施に必要な施設・設備】

教育施設・設備について、講義室、実習・実験室、研究室等を概ね適切に整備しており、整備中のスキルラボは2025年度中に運用を開始する予定である。本館9階には情報機器室、コンピュータ実習室等を設置しており、コンピュータ実習室は教養科目のデータサイエンスやC B Tで活用している。学生の自学自習に必要な施設について、低学年次は図書館及び談話室・広場を、高学年次は研究室の自習スペースを活用できるが、今後、さらなる充実が望まれる。また、前回評価結果において指摘した、学生数に対して実習室が不足している点及びインタラクティブ授業やアクティブ・ラーニングに対応した設備が不十分である点については、引き続き改善に向けた取組みが求められる（評価の視点3-1）。

学部附属図書館は、閲覧席数950席を備えており、農学系全般又は獣医学関連の書籍や雑誌を約36万9000冊収蔵している。また、データベース・電子ジャーナル・電子ブック等の電子資料も学内ネットワークを利用して自由に観閲できる。学生に対しても図書館の案内等を通じて効果的な利用が促進されており、当該獣医学教育課程における年間の延べ使用学生数は約3万6000名にのぼる。なお、前回評価結果において、獣医学関連雑誌の電子ジャーナルの購読中止と、モデル・コア・カリキュラムに準拠した和文教科書の不足が指摘されており、和文教科書については補充されているものの、一部の教科書は第2版が発刊されていることから更新が望まれる（評価の視点3-2）。

附属獣医学教育病院は、診察室（12室）、処置室（2室）、検査室（1室）、入院室（犬猫で各1室）、カンファレンス及びセミナールーム（3室）、X線検査室、超音波検査室、C T検査室、MR I検査室、放射線治療室等の総合参加型臨床実習に必要な施設・設備が整備されている。ただし、前回評価結果での指摘に引き続き、大動物麻酔覚醒室（牛）が代替施設を含めて整備されておらず、小動物理学療法室と大動物手術台を代替で対応している点は改善が求められる。また、任意項目ではあるが、前回評価結果における馬の総合参加型臨床実習を実施できる環境がないという指摘も踏まえ、大動物診療室、特に馬の施設についても整備に向けた検討が望まれる。あわせて、症例カンファレンス等を行うスペースが不足している点についても、引き続き適切な整備が求められる。附属獣医学教育病院を活用した教育については、総合参加型臨床実習の実施のみならず、臨床系研究室を選択した学生の臨床教育にも貢献している。また、全科ローテーションを特徴とする有給研修医（早期臨床研修）に加えて、無給研修医（専科研修医）やレジデントが在籍しており、動物病院セミナー（ANME Cセミナー）を開催するなど、積極的に卒後教育を行っている（評価の視点3-3）。

【項目：附属施設の整備】

附属施設に関して、当該大学では、私立大学学術研究高度化推進事業の学術フロンティア推進事業による先端的研究施設である「動物医科学研究センター」を設置している。同センターは、「人獣共通感染症のサーベイランスと制御」に関する学術推進とその成果の社会への還元を目的に設置された獣医学教育の特徴を生かした施設であり、獣医学科に所属する応用系5研究室が配置されている。2004年度の開設当初の推進事業プロジェクト以降、継続的に申請・採択されている「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」によるプロジェクト研究を基盤として、人獣共通感染症・動物由来感染症の疫学解明、診断法の開発、病態解明とその予防法の確立を目指すとともに、感染症研究を展開する国際的な視野を持った若手研究者を育成・輩出しており、その多くは当該獣医学教育課程や獣医学研究科の教員として活躍・貢献している。また、定期的なセミナーやサイエンスカフェの開催を通じて、幅広い獣医学関連研究の情報交換の機会を設けている。同センターの設備として、DNAシーケンサー、自動細胞解析装置（FACS）、セルソーター、オールインワン蛍光顕微鏡等を備えているほか、生物資源科学部総合研究所に整備されているNMR、UPLC-MS/MS、高分解能精密質量分析システム、共焦点レーザー走査型顕微鏡、レーザーマイクロダイゼクションシステム、マルチタイプ発光分光分析装置（ICPE）等、さまざまな分析機器の共同利用が可能であり、教員及び大学院学生、獣医学研究（卒業論文）のための学生実験等に活用されている。

加えて、生物資源科学部が11学科という多くの学科から構成されていることを生かし、同センターを含む多様な研究施設を活用して、獣医学分野が関連する研究領域において、他学科との多数の横断的研究を展開している。これまで応用生物科学科（2022年度以前の旧学科）、くらしの生物学科（同）、海洋生物学科、動物学科、バイオサイエンス学科等に所属する教員及び大学院学生らとの研究連携を活発に行っており、研究基盤の形成ばかりでなく獣医学教育にも貢献していることは特色として評価できる（評価の視点3-4）。

【項目：各種実験・研究・診療活動に関する環境整備】

実験動物の飼養に関する施設・設備について、「動物医科学研究センター」に動物管理室を整備し、一部施設は代替で対応しているものの、飼育室、準備室、保管・管理室等の動物実験倫理と動物福祉に配慮した実験動物の飼養管理に関する施設・設備を整えている。ただし、前回評価結果でも指摘しているように、動物飼育施設が老朽化している点は、引き続き改善が必要である（評価の視点3-5）。

動物実験に関する学内規則・マニュアル等について、全学として動物実験等の適正な実施並びに実験動物の飼養及び保管に関する「日本大学動物実験実施規程」を定め、最終的な責任者を学長として、全学の「動物実験委員会」が「日本大学動物実験マニ

マニュアル」を整備している。また、動物実験等を行う学部等には、学部長等が統括する「学部等動物実験委員会（学部委員会）」を置き、実験計画・実施状況・実施結果の適正審査、飼養保管状況、事故発生時の措置・改善、実験実施者の教育訓練、自己点検・評価等を担い、監督指導している。動物実験の実施にあたっては、オンラインで申請された実験計画を、「日本大学動物実験実施規程」に基づき「動物実験委員会」が審査し、承認を経て実施するという手続を定めている。教育訓練についても、実施日や教育内容、講師及び受講者名を記録しており、適切に運用している（評価の視点3-6）。

病原体等利用実験に関わる法律等に基づいた学内規則・管理マニュアル等については、これを整備し監督指導する委員会として、当該学部「遺伝子組換え実験安全委員会」を設置し、そのもとに学部長の諮問機関である「バイオセーフティ委員会」を組織している。また、実験室等における病原体等の取扱いを安全に実施することを目的に、「バイオセーフティ委員会内規」を整備しており、学部の病原体等安全管理指針をもとに同委員会が監督指導する仕組みが整備されている（評価の視点3-7）。

遺伝子組換え実験に関わる法律等に基づいた学内規則として、「日本大学遺伝子組換え実験実施規程」を策定しており、学長が委員会を統括している。また、実験を行う部局には、上述のようにバイオセーフティ委員会を包含する「遺伝子組換え実験安全委員会」を設置し、遺伝子組換え実験を監督指導している。実験計画はオンライン申請が可能で、同委員会の承認後に、動物を用いる場合は「動物実験委員会」による審議と承認を経て実験が可能となる手続となっている（評価の視点3-8）。

研究倫理や研究・診療活動の不正防止に関して、全学において規程を明文化し、「研究倫理ガイドライン」「研究費等運営・管理内規」「公正な研究活動の推進に関する内規」「研究活動の不正行為対策に関する内規」「研究費不正使用防止計画」「研究不正行為防止宣言」「研究費不正使用防止ハンドブック」において、研究費等の適正な使用と不正行為対策等について明示し、各組織のもとで適正に遵守されるように運営している。また、飼い主のいる動物に対する臨床研究を実施する際には、附属獣医学教育病院に設置された「臨床研究・治験等倫理委員会」に申請書を提出したうえで、同委員会の審査・承認を受けて実施している（評価の視点3-9）。

【項目：国際性を踏まえた教育環境の整備】

グローバル人材の育成に向けた取組みに関して、海外獣医学系大学との交流としてワシントン州立大学の夏期獣医臨床研修、国立中興大学獣医学部との交換留学生制度を設けており、2025年度には新たに国立嘉義大学獣医学部と提携して交換留学を行っている。そのほか、日本獣医師会のアジア地域臨床獣医師等総合研修事業において、海外獣医師の研修受け入れを通じて国際的な交流を深めている。国際感覚と社会的な教養を備えた獣医師を養成するための環境はあるものの、学生数に対して交

日本大学生物資源科学部獣医学科

流校は少ない傾向にあることから、海外諸機関との連携をより拡大・深化させ、教育・研究成果の国際的な発信を強化することが望ましい（評価の視点 3-10）。

< 提 言 >

○特 色

- 1) 生物資源科学部が多くの学科から構成されていることを生かして、多様な研究施設を活用し、獣医学分野と関連する他学科との横断的研究を多数展開しており、研究基盤の形成ばかりでなく獣医学教育にも貢献していることは特色といえる（評価の視点 3-4）。

○検討課題

- 1) 前回評価結果の指摘事項である、学生数に対して実習室が不足している点及びインタラクティブ授業やアクティブ・ラーニングに対応した設備が不十分である点について、引き続き改善が望まれる（評価の視点 3-1、3-3）。
- 2) 前回評価結果の指摘事項である、総合参加型臨床実習等の教育に必要な施設について、必須項目の大動物麻酔覚醒室（牛）が代替施設を含めて整備されておらず、小動物理学療法室と大動物手術台を代替で対応している。また、任意項目ではあるが、大動物診療室、特に馬の施設が十分でなく、症例カンファレンス等を行うスペースが不足していることから、引き続き改善・整備に向けた検討が望まれる（評価の視点 3-3）。
- 3) 前回評価結果の指摘事項である動物飼育施設が老朽化している点については、引き続き改善が望まれる（評価の視点 3-5）。
- 4) グローバル人材の育成に向けた取組みとして、学生数に対して海外交流校が少ないため、海外諸機関との連携をより拡大・深化させ、教育・研究成果の国際的な発信を強化することが望ましい（評価の視点 3-10）。

4 学生の受け入れ、支援

<概 評>

【項目：学生の受け入れ方針、入学者選抜の実施】

当該獣医学教育課程では、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）において、入学者に求める能力・資質を「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等の能力」「関心・意欲・態度・志向性」の3つに区分し、これらの区分のもとに10項目からなる具体的な能力・資質を設定している。そのうえで、これらを有する者を多様な選抜方法によって受け入れることを定めており、求める学生像や入学者に求める水準等の判定方法を明示している。学生の受け入れ方針は、当該学部ウェブサイトや学部要覧等で公表しているものの、学科パンフレットでは10項目中5項目のみの記載となっているため、記載項目を追加することが望ましい（評価の視点4-1）。

入学者選抜については、学部独自の試験である「A個別方式」及び全学的な一般選抜である「N全学統一方式」の2種の一般選抜試験に加えて、公募制、公務員等地域獣医師推薦、指定校制の3種の学校推薦型選抜、付属高等学校等国公立併願方式、日本大学校友会卒選抜、帰国子女・外国人留学生選抜、基礎学力選抜（日本大学方式）など、多様な人材に修学機会を与えるという観点から、さまざまな入学試験区分を設定している。学校推薦型（指定校制）では、普通科のみならず農業科や水産科、総合学科の指定校学生に対して、知識だけでなく多面的かつ総合的な評価を客観的に行っている。また、一般選抜の一部の日程において、さまざまな地域で試験を実施しており、より多くの受験生に機会を与え、多様な人材の確保を図っていることは特色として評価できる。入学者の学力については、教務課と学科主任が受験申請書類を精査したうえで、推薦卒では基礎学力テストを課して選抜を行うことで担保している。各選抜方法における採点基準及び配点は募集要項の受験ガイドに記載しており、病気・負傷や障がい等による受験上の配慮についても、入学試験要項に記載するなど、合理的かつ公平な入学試験を実施している（評価の視点4-2～4-4）。

入学者選抜の適切性について、入学者選抜に関する事項は、学部設置された入試管理委員会による検討を経て、教授会における審議により最終決定している。入学者選抜の可否判定は、選考結果に基づき、入試判定委員会による検討、入試委員会における協議を経て、最終的には教授会での審議により決定している。このように入学者選抜を責任ある組織体制のもとで適切かつ公正に実施しており、入学者選抜の適切性を検証し、選抜方法の透明性を担保している（評価の視点4-4）。

【項目：定員管理】

当該獣医学教育課程は、入学定員が120名のところ、過去5年間の入学者数は、2020年度128名、2021年度125名、2022年度130名、2023年度134名、2024年度139名で推移し、入学定員に対する入学者数比率は、過去5年間の平均で1.1である。

また、収容定員 720 名に対して、過去 5 年間の在籍学生数は、2020 年度 793 名、2021 年度 799 名、2022 年度 796 名、2023 年度 777 名、2024 年度 782 名と推移し、5 年間の在籍学生数比率の平均は 1.1 であることから、入学定員を概ね適切に管理している。ただし、直近 3 年間では入学者数が毎年 130 名を超え、入学定員に対する入学者数比率が 1.08 から 1.16 へと増加傾向にあることから、適切な定員管理に努められたい（評価の視点 4-5）。

【項目：学生支援】

学生生活に関する相談・支援体制について、学生の相談に応じ、問題の解決に必要なカウンセリングの実施及び障がいのある学生の支援に係る業務を目的とする学生支援室を当該学部を設置し、カウンセラー（専門人材）、インテーカー（学部教職員）、コーディネーター（障がいのある学生への支援に関して知識を有する者）、精神科医を配置している。ハラスメントに関しては、全学の「日本大学人権救済委員会」と学生課が対応する体制を整備しており、受付窓口を学生に周知するためにリーフレットを配付している。また、留学生に対しては、学生課の担当者が窓口となって、通学状況を基本的に毎月対面で確認しているほか、修学や生活面に関する相談にも常時対応している（評価の視点 4-6）。

学生の能力に応じた補習・補充教育に関して、成績不振者に対しては、学年担任が主体となり、進級判定時に抽出した学生に面接・指導を行っている。前述したように、毎年 1 年次の留年率が他の学年と比較して高くなっており、リメディアル教育を核として基礎学力の定着を図っているものの、適切な支援体制のもと、学生の自主的な学習を促進させる取組み及び学生の能力に応じた補習・補充教育の充実・強化が望まれる。あわせて、学生の就学意欲を上げるための工夫及び学生の学習の到達度の把握を行うよう改善が求められる。スキルスラボについては、前述のとおり 2025 年度中に設置予定である（評価の視点 4-7）。

障がいのある又は疑いのある学生の修学環境の向上を図るため、当該学部において合理的配慮を行う体制を整え、学生課に設置された学生支援窓口を介して学生の要望を把握し、学生から科目履修に関する合理的配慮の希望があった場合には、審議を経て、配慮を行っている。

学生に対する経済的支援として、日本学生支援機構をはじめ、当該学部独自の給付型奨学金制度として生物資源科学部大森奨学金、生物資源科学部後援会奨学金、生物資源科学部校友会奨学金を設けているほか、全学としても日本大学特待生、日本大学創立 100 周年記念外国人留学生奨学金、日本大学創立 130 周年記念奨学金や大学院学生を対象とした古田奨学金、ロバート・F・ケネディ奨学金を設けており、充実した支援制度を整えていることは特色として評価できる（評価の視点 4-8）。

進路選択・キャリア形成に関する相談・支援は、就職指導課が担当しており、就職

日本大学生物資源科学部獣医学科

セミナー、官公庁説明会、企業案内、公務員試験講座などさまざまな関連行事を開催している（評価の視点 4-9）。

< 提 言 >

○特 色

- 1) 一般選抜ではさまざまな地域で試験を実施してより多くの受験生に機会を与えるとともに、N全学統一方式や基礎学力選抜、公務員等地域獣医師推薦枠を設定し、多様な人材の確保を図っていることは入学者選抜における特色として評価できる（評価の視点 4-2）。
- 2) 学生に対する経済的支援について、全学の制度に加え、学部独自の充実した給付型の奨学金制度を設けていることは、特色として評価できる（評価の視点 4-8）。

○検討課題

- 1) 毎年1年次の留年率が他の学年と比較して高くなっていることから、学生の能力に応じた補習・補充教育を充実させたいうえで、学生の就学意欲を上げる工夫及び学生の学習到達度の把握を行うよう改善が望まれる（評価の視点 4-7）。

5 教員・教員組織

<概 評>

【項目：教員組織の編制】

当該獣医学教育課程では、獣医学教育を支える教員組織を、教育課程との連動や教育研究を推進するうえで必要となる教員の配置や考え方を定める「日本大学生物資源科学部教員組織編制方針」に基づき、教育・研究が円滑に遂行できるよう編制している。全学の「教員規程」において、教授、准教授、専任講師、助教、助手、それぞれの職階に教員として求める能力を定め、当該学部においても教授昇格に関する申合せや諸要件、教員の採用・昇格及び再任に関する内規に審査基準を明示している（評価の視点 5-1）。

教員組織の編制方針に基づいた教員配置について、導入・基礎獣医学分野、病態獣医学分野、応用獣医学分野、臨床獣医学分野の各分野の教員配置割合は適正範囲内にあるものの、職位については、獣医学教育を支える基幹教員 45 名の職位別人数（比率）は、2024 年 5 月 1 日現在で教授 21 名（46.7%）、准教授 10 名（22.2%）、講師 7 名（15.6%）、助教 7 名（15.6%）と、教授の比率が高い一方で、講師及び助教の割合が低い構成となっている。

各科目に対する教員の配置について、コア科目には科目に関連する研究業績又は専門職経験を有する教員を配置し、基幹教員のみでは充足できないコア科目には特任又は兼任教員を配置している。2024 年 5 月 1 日現在では、獣医学科の専任教員 37 名に、獣医保健看護学科の専任教員 8 名を兼任教員として加えた基幹教員 45 名が、モデル・コア・カリキュラムの主たる科目を担当している。当該獣医学教育課程の教員数は、これら基幹教員 45 名に、特任教授 2 名と臨時職員 8 名を加えた総計 55 名となっているが、学生定員 120 名に対して必要な獣医学に関わる教育組織の教員数である 77 名を満たしていない。獣医保健看護学科の新設に伴う教員の異動により、前回評価時の専任教員数 48 名から教員数が減少していることから、教員の授業負担や学生への配慮を鑑みて、産業動物分野の不足など改善点を明確にしたうえで、中長期的な教員人事計画を検討し、基幹教員の段階的な採用を進める必要がある。また、総合参加型臨床実習に必要な資質・要件を持つ教員について、臨時教員の配置等によって補われているものの、十分ではないとの課題を認識しており、今後、実習指導体制の改善が求められる（評価の視点 5-2～5-4）。

当該獣医学教育課程の女性教員は、基幹教員 45 名のうち 6 名（13.3%）で、職位が高くなるほど少ない傾向にあり、獣医学教育に関する基準において適正な割合の目安としている 30%の半分に満たない。獣医師免許保有者の比率は 95.6%と適正とする目安（70%以上）を十分に上回っているが、外国人教員が採用されていないことや、39 歳以下の若年齢層が 7 名と割合が低く年齢構成に偏りがあることも含めて、持続可能性や性別、国籍等の多様性に配慮した教員組織を適切に編制するよう改善

が望まれる（評価の視点 5-5）。

研究に対する考え方について、総合大学としてのスケールメリットを生かし、大学の総合力を集結した学術研究戦略の基本指針を定め、戦略の理念と目標をホームページに明記している。また、獣医学研究（卒業論文）を通じて研究に対する考え方を教育へ活用し、「獣医再生医療学演習」等において、研究で得られた知見を獣医療に応用するとともに、特色ある授業科目として配置している。研究に対する第三者からの評価については、成果研究費の配分にあたって、科学研究費補助金等の競争的公的資金の申請及び採択、受託等民間外部資金の獲得、学術論文等の数について配点を定めることで、第三者からの評価を反映している（評価の視点 5-6）。

教員の募集・採用・昇任は、「日本大学生物資源科学部教員の採用、昇格及び再任に関する内規」及び「日本大学生物資源科学部教員の採用、昇格に関わる研究業績等に関する申合せ」に基づき行っている。加えて、教員規程、教授昇格に関する申合せや諸要件、教員就業規則等も整備することで、教員人事の手続における透明性と適切性を担保している。専任教員の募集に関しては、前回評価において公募制を導入するよう指摘を受けたことから、2023 年度から公募制を運用している。また、男女共同参画の観点を踏まえ、募集要項において、採用選考における業績評価等の審査の結果、同等の評価が認められた場合は女性を優先して採用することや、外国人の積極的応募を促す取組みを記載している（評価の視点 5-7）。

【項目：教員の資質向上等】

ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動については、全学の内部質保証に関する方針に則って、全学及び「学部等内部質保証推進委員会」のもとで行われる大学・学部主導のFD及びスタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）研修（年10回程度）に加え、当該獣医学教育課程独自のFD研修を年2回実施しており、教職員の資質向上を図る取組みが充実している。FD・SDへの教職員の参加状況は良好で、TAに対しても丁寧な指導・研修を行っており、学部学生の教育体制の整備の一助となっている（評価の視点 5-8）。

教員の諸活動の把握・評価について、各教員の担当講義・実習数は教務課が管理しており、就業規程に則り運用されているが、各教員の講義負担・実績負担を組織的に把握するシステムは構築されていない。教員は、自身の教育研究活動に関する情報をresearchmapにおいて毎年更新しており、申告された業績を基に、学部の研究事務課が大学予算である個人研究費を傾斜配分している。また、年度ごとに個人研究費実績報告書を提出し、獲得研究費やその種類を「成果研究集計表」としてとりまとめているものの、研究以外の諸活動について教員が自己点検・評価を行う仕組みは整備されていない。教員個人による自己点検・評価を行う仕組みと公開手法が整備されていないため、これらを整備し、獣医学の教育研究及び技術の質的向上に向けた取組みを行

うよう早急な改善が必要である（評価の視点 5-9）。

<提 言>

○検討課題

- 1) 前回の評価結果でも指摘しているが、当該獣医学教育課程の教員数について、基幹教員 45 名に特任教授 2 名と臨時職員 8 名を加えた総計 55 名であり、学生定員に対して必要な獣医学に関わる教育組織の教員数の基準を満たしていない。新設された獣医保健看護学科への教員の異動により、当該獣医学教育課程の教員数が減少していることから、産業動物分野の不足など改善点を明確にしたうえで、中長期的な教員人事計画を検討し、基幹教員を段階的に採用していくよう早急な改善が望まれる（評価の視点 5-3、5-4）。
- 2) 前回の評価結果でも指摘しているが、女性教員の割合が低く、外国人教員は在籍しておらず、年齢構成にも偏りがある。持続可能性や性別、国籍等の多様性に配慮した教員組織を適切に編制するよう改善が望まれる（評価の視点 5-5）。
- 3) 教員個人による自己点検・評価を行う仕組みと公開手法が整備されていないため、これらを整備し、獣医学の教育研究及び技術の質的向上に向けた取組みを行うよう早急な改善が望まれる（評価の視点 5-9）。

6 自己点検・評価

<概 評>

【項目：自己点検・評価】

自己点検・評価に関する体制の整備について、当該大学の使命及び目的並びに各種方針等に基づき、「自らの責任における教育研究活動等の適切な水準の保証、学生の学修の充実及び学修成果の向上を実現するため、自己点検・評価活動を恒常的に行うとともに、全学的な改善・向上に向けた取組みを継続的に行い、大学の教育の質保証を図り社会的責務を果たす」ことを目的に、「日本大学内部質保証推進規程」を定めている。そのうえで、全学の自己点検・評価活動に対する運営支援、検証及び改善指示や、全学の認証評価に関する事項は、副学長、常務理事、学務部長からなる「全学質保証委員会」が所掌している。また、「建学の精神・教育理念に基づく教育・研究及び管理運営等の全般について常に自己点検・評価を行い、改善に努めることによって、本大学の活性化及び合理化を図り社会的責務を果たす」ことを目的に、「自己点検・評価規程」を定め、全学委員会を設置し、全学的・総合的に自己点検・評価を企画・実施している。一方で、前回の獣医学教育評価以降も、当該獣医学教育課程においては組織的な自己点検・評価を実施する体制が整備されていないため、是正されたい（評価の視点 6-1）。

当該大学は、2022 年度に全学として自己点検・評価を実施し、教育研究活動について組織的・継続的な自己点検・評価を行っている。教員の教育研究活動について、researchmap を使用して研究活動を毎年報告しているが、教育活動については、各授業科目に対する自己点検・評価として、科目ごとに学生に授業評価アンケートを実施しており、講義・実習の問題点の改善につながっているものの、教員による評価は実施されていない。教育活動について、評価基準を策定し定期的に見直すなど今後の改善が必要である。あわせて、各教員の教育・研究・社会貢献・大学運営等の活動報告に基づく年度データをとりまとめて自己点検・評価を行ったうえで、その結果を個人や組織で共有し、改善につなげていくための仕組みの整備についても検討が必要である（評価の視点 6-2）。

当該獣医学教育課程を含む学部教育の第三者評価について、学外の企業 2 社に点検を委託しており、学部としては、学外の有識者による第三者評価を毎年度受けていると認められるが、評価のために当該企業へ渡された説明資料は、学部案内、学部要覧、入試インフォメーション、受験ガイド、受験結果にとどまっており限定的である。なお、獣医学教育に関する第三者評価では、2018 年度に本協会による獣医学教育評価において「適合」の判定を得ている（評価の視点 6-3）。

【項目：結果に基づく教育研究活動の改善・向上】

当該獣医学教育課程は、2018 年度の本協会による獣医学教育評価結果に基づき、

教育研究活動全般に関する改善・向上を目指し、学科主任の管理のもと、教務、学生指導、広報、就職担当委員を構成する計画としていた。特に、教員数の不足に関する指摘への対応について、教員補充により60名以上を目指すことを教授会において提案しているものの、学科レベルの体制では対応が困難であることから実現には至っておらず、2022年度に獣医保健看護学科が新設され、獣医学科の教員が異動したことにより、前回評価時よりも教員数は減少している。また、当時の評価結果では、「適合」と認定されているものの、①獣医学教育に必要な講義室、実習・実験室や研究室、さらにはアクティブ・ラーニング等に対応した教育施設を整備すること、②総合参加型臨床実習における馬の実習環境を整備すること、③実験動物施設の老朽化等を解消し、教育研究を行うに十分な施設を確保・改善すること、④総合参加型臨床実習の指導教員の不足を解消すること等の指摘についてはいまだ改善に至っていない。獣医学教育評価をはじめとする第三者評価の結果を教育研究活動の改善・向上に着実に結びつけることができていないことから、早急に対応されたい(評価の視点6-4)。

【項目：情報公開】

情報公開について、当該大学の機関別認証評価結果は、大学ウェブサイトに適切に公表されているものの、当該学部及び学科ウェブサイトでは、当該獣医学教育課程の第三者評価の結果が公表されていない。また、獣医学科パンフレットにおいて米国動物病院協会(AAHA)による認定を受けていることを公表している一方で、2018年度に実施された本協会による獣医学教育評価の結果は公表されていない。当該獣医学教育課程のウェブサイトやパンフレットは整備されているものの、当該獣医学教育課程に関する自己点検・評価及び第三者評価の結果を含む教育情報が公表されていないことから、社会に対する説明責任を果たすための改善が望まれる(評価の視点6-5)。

<提 言>

○検討課題

- 1) 当該獣医学教育課程に関する第三者評価の結果を含む教育情報について適切に公表されていないことから、改善が望まれる(評価の視点6-5)。

○是正勧告

- 1) 前回の評価結果でも指摘しているが、当該獣医学教育課程における組織的な自己点検・評価の仕組みが依然として整備されていない。また、獣医学教育評価をはじめとする第三者評価の結果を教育研究活動の改善・向上に着実に結びつけることができていないことから、早急な是正が必要である(評価の視点6-1、6-2、6-4)。

以 上